

公民館運営審議会 会議概要

1	審議会名	平成27年度第5回公民館運営審議会
2	日時	平成27年10月8日 午前9時30分から10時10分まで
3	会場	安曇野市役所 共用会議室303
4	出席者	内田 昭三会長、宮川 智江古副会長、曾根原 幸人委員、望月 芳雄委員、関 晏弘委員、佐治 良夫委員、平倉 勝美委員、大友 博秋委員、堀内 照子委員、渡辺 春美委員、田中 吉弘委員
5	市側出席者	橋渡教育長、北條教育部長、中央公民館蓮井館長、豊科公民館内川館長、穂高公民館中田館長、三郷公民館千國館長、堀金公民館平倉館長、明科公民館安井館長、中央公民館藤森主事、中村主事、田原主事
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	平成27年10月8日

協 議 事 項 等

1	会議の概要
(1)	開 会 宮川副会長
(2)	あいさつ 内田会長
(3)	協議事項 「安曇野市公民館の理念」の答申に伴う付帯意見（案）について [委員全員から異議なしの声]
(4)	答 申 内田会長から蓮井中央公民館長へ答申書を提出
(5)	あいさつ 橋渡教育長
(6)	閉 会 宮川副会長
2	その他
	<p>【事務局】 今後の予定について、来年3月に平成28年度の事業について御審議いただきたいと思えます。今回の答申については、来年度以降の公民館事業に反映していきたいと考えていますので、御意見、御要望がありましたら出していただきたいです。</p> <p>【委員】 公民館の講堂で講演会を行うとき、スクリーンが小さいため見えにくい、プロジェクターの接続に不具合が生じるなどといった備品の不備によるトラブルが起っています。各公民館の足並みが揃うように備品についてチェックしてほしいです。</p> <p>【事務局】 9月議会において公民館条例の改正を行いました。改正後の条例は、備え付ける備品については各公民館統一するという内容になっています。この条例は来年の3月1日施行となっていますが、実際の運営については4月1日からになります。また備品について確認し、必要なものは揃えて対応をしていきたいと考えています。</p> <p>【委員】 各公民館で所有しているピアノについて、市の予算で定期的に調律をするなど、多くの人に利用してもらえるようにきちんと管理してほしいです。時にはコンサートの主催者側が調律することもあると思いますが、公民館業務として管理してほしいです。また、穂高公民館の講堂の階段についてですが、一段飛ばしになっているところがあります。そこで何度も転びそうになり、非常に危険だと感じています。事故が起きる前に段があるところとないところを、わかりやすく認識できるようにしてほしいです。</p>

【事務局】 穂高公民館講堂の階段については、左右、中央と3列あります。その3列の階段以外のところは、観客席として利用されています。危険な箇所については対応をしていきたいと考えています。